

THE MUTSU CHAMBER  
OF COMMERCE & INDUSTRY  
商工会議所 NEWS

2024  
5  
Vol 313

令和6年5月5日 (通巻 313号)

【発行】むつ商工会議所 〒035-0071 青森県むつ市小川町二丁目 11-4  
電話 (代表) 0175-22-2281 FAX0175-22-0167  
E-mail : somu@mutsuccu.or.jp URL : https://www.mutsuccu.or.jp



<今月の一枚> むつ市桜祭り (水源池公園展望台)

## Contents

**P2** ▶ 3/19 SDGs認定証交付式  
▶ 4/12 新入社員セミナー報告  
▶ 商工会議所LOBO (早期景観観測) 調査報告3月

**P3** ▶ 燃料券事業報告  
▶ 永年勤続従業員表彰案内  
▶ エキスパートバンク、教育ローンetc

**P4** ▶ 商工会議所保険制度

**P5** ▶ 中小企業者等LPガス・  
特別高圧電気価格高騰対策支援金

**P6** ▶ トレンド通信、魂に響く書  
▶ チラシ折込  
▶ 記事掲載サービス案内

**P7** ▶ むつ来さまい館通信  
▶ クールビズ実施のお知らせ  
▶ 新規会員紹介キャンペーン etc

**P8** ▶ Look・Look会員さん  
No.281/リカーショップナカムラ  
▶ むつ市創業相談ルーム  
▶ 各種相談日のお知らせ etc



SDGs 推進



応援! 下北ジオパーク



■むつ市地方創生SDGs推進団体認定証交付式を開催

8企業、団体が認定を受ける

むつ市地方創生SDGs推進協議会（会長・山本知也むつ市長）では、SDGsの推進を中心に地方創生を実現すること。また、地域住民へわかりやすくSDGsを発信することを目的に、むつ市内において、SDGsの取組を実施する事業所または団体を「むつ市地方創生SDGs推進団体」として認定している。

この度、むつ市地方創生SDGs推進団体認定証交付式を3月19日(火)にむつグリーンホテルにおいて開催し、第2期の登録企業8社に対し登録証の交付が行われた。第3期の募集は決まり次第、本会報、当所HPなどに掲載します。

【今回認定を受けた企業・団体など】

株式会社金入むつ営業所／青森県立田名部高等学校／青森大学むつキャンパス／三章堂印房／株式会社橋本建設工業／東北電力株式会社むつ営業所／むつ商工会議所青年部／東北電力ネットワーク株式会社むつ電力センター



■2024新入社員セミナー開催

ビジネスマナーの基本や電話応対を学ぶ

4月12日(金)、はねやホテルにおいて、むつ下北地区雇用対策協議会、(公財)日本電信電話ユーザ協会むつ地区協会及びむつ商工会議所の主催による「新入社員セミナー」を、ネクステージ代表の大高智佳子先生を講師に迎え開催した。今年4月から地元企業に勤める新規学卒者など11社18名が受講した。

セミナーでは、参加者同士での挨拶回りからスタート。

その後、自己管理の基本、ビジネスマナーの基本、お客様対応と訪問のマナー、名刺交換の仕方、電話応対の基本(電話の受け方・かけ方)などを学んだ。

電話応対の実践では、講師が電話をかけ、受講者全員が電話を受ける実践をし、録音した自分の電話対応を確認した。



名刺交換の演習

商工会議所 **LOBO** (早期景気観測)

2024年3月の動向

【全国】

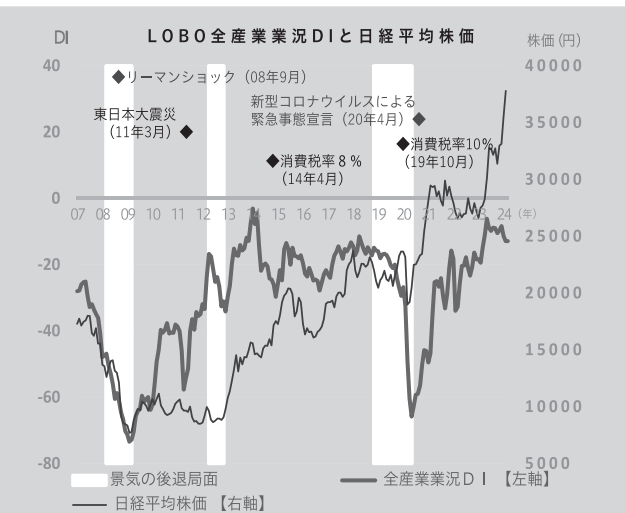
業況DIは、コスト増の中、人手不足等で足踏み  
先行きは、改善の期待高まるも、課題多く力強さ欠く

●全産業合計の業況DIは、▲12.9  
(前月比±0.0ポイント)

- 建設業は、住宅関連を中心に民間工事の不振が続き、悪化した。小売業は、物価高による消費者の買い控えの継続が重荷となり、悪化に転じた。一方、サービス業は、人手不足は継続するものの、国内外の観光需要増の恩恵を受けた飲食・宿泊業が下支えし、ほぼ横ばいとなった。製造業は、飲食関係の需要増のほか、自動車関係も堅調に推移し、改善となり、卸売業も、製造業にけん引され、改善した。
- 日経平均株価の最高値更新等、景気回復の兆しが見える一方、物価の高止まりや円安基調等によるコスト増が継続している。また、人手不足による受注機会の損失やコスト増に見合う価格転嫁もできておらず、業況は足踏みとなった。

●先行き見通しDIは、▲12.2  
(今月比+0.7ポイント)

- 新年度の歓送迎会や企業の新たな設備投資需要の増加等による国内需要の拡大、政府の令和6年度事業による経済活性化等、改善への期待感がうかがえる。
- 一方、物流費の高騰や人材確保に向けた賃上げ等、企業負担は増加が継続している。加えて、人材確保や生産性向上、労務費を含む価格転嫁など、対応すべき課題が多く、先行きは力強さを欠いている。



業況DI (※DI=「好転」の回答割合-「悪化」の回答割合)

	2023年		2024年				先行き見通し 4~6月
	3月	10月	11月	12月	1月	2月	
全産業	▲14.8	▲10.5	▲9.7	▲8.4	▲11.4	▲12.9	▲12.9
建設	▲24.5	▲14.3	▲11.7	▲11.0	▲12.3	▲13.0	▲15.6
製造	▲18.9	▲9.3	▲10.2	▲8.1	▲13.4	▲17.0	▲14.8
卸売	▲22.4	▲20.6	▲12.0	▲6.9	▲10.4	▲19.2	▲17.4
小売	▲19.5	▲16.0	▲18.7	▲20.8	▲16.2	▲14.4	▲17.9
サービス	2.8	0.0	0.2	2.4	▲5.2	▲4.4	▲3.8

## ■令和6年度永年勤続従業員表彰式・会員交流会のお知らせ

## 同封のチラシをご覧ください

3月の開催を延期しておりました「永年勤続従業員表彰式・会員交流会」を下記のとおり開催することとなりました。多数お申込みくださいますようお願い致します。

- ◆とき：令和6年6月24日（月）  
永年勤続従業員表彰式 18:00～18:30  
会員交流会 18:30～（表彰式終了次第開始）  
※会員交流会の会費はお一人様7,000円。受賞者は会費無料です。
- ◆ところ：プラザホテルむつ

<お問い合わせ・お申し込み>

むつ商工会議所企画・振興課 TEL 22-2282

## むつ市燃料券事業報告

当所では、むつ市事業である「むつ市燃料券」事業を受託し、下記のとおり実施しました。

取扱店の皆さま、ご利用いただきました皆さまにおかれましては、心より感謝申し上げます。

## ■事業概要

- ①燃料券配付額 1億393万円
- ②配付期間 11月下旬～12月下旬
- ③使用期間 11月下旬～2月29日
- ④取扱店舗 43店舗(むつ34、大畑7、川内・脇野沢地区2)

11月下旬から全市民約52,800人を対象に、1人あたり2,000円分の燃料券を郵送。

総額1億56万6千円分の燃料券が灯油やガソリンの購入に利用されました。

## むつ商工会議所共済制度

共済・福祉制度  
推進キャンペーン

5月1日（水）～6月28日（金）

当所では、5月1日～6月28日の期間、「共済・福祉制度 推進キャンペーン」を実施いたします。

本キャンペーンでは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備の他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

アクサ生命保険（株）の担当推進員が、お伺いした際には、是非ご対応くださいますようお願い申し上げます。

## 【お問い合わせ先】

むつ商工会議所 企画・振興課 TEL 0175-22-2282

## 【生命保険引受会社】

アクサ生命保険（株）十和田営業所むつ分室  
TEL 0175-23-7874

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」  
（日本政策金融公庫）がサポート！

- ◆高校、大学、短大、専門学校等への入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】350万円以内（お子さま一人につき）

【利率】年2.25%（令和6年4月1日現在）

\* 母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は上記利率の▲0.4%

【ご返済期間】18年以内

\* お子様の在学期間内は利息のみのご返済とし、ご卒業後に元金と利息のご返済を開始する「元金据置」もできます。

【お使いみち】入学・在学に必要な資金

（入学金、授業料、教科書代、通学費用、アパートの敷金・家賃など）

【ご返済方法】毎月元利均等返済

（ボーナス月増額返済や繰上返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金

（連帯保証人による保証も可能）

## お問い合わせ・お申し込み先

- ・日本政策金融公庫教育ローンコールセンター  
0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656
- ・むつ商工会議所／経営支援課  
0175-22-2283

ご利用ください。エキスパートバンク制度

EXPERT BANK  
経営課題の解決に専門家を派遣

経営・営業・生産・技術等の問題を抱える企業を専門家（エキスパート）が訪問し、専門的・実践的アドバイスをを行い、問題解決を図る事業です。

経営の活性化やレベルアップを目指す方の積極的なご利用をお待ちしています。

## ●エキスパートバンク・通常枠

## 【指導条件】

エキスパート（専門家）を年1回まで無料で派遣（1回あたり3時間）

## 【対象】

商工会議所管轄エリア内小規模事業者  
（従業員が製造業その他は20人以下、  
商業・サービス業は5人以下）

## 【申し込みから相談までの流れ】

1. 相談内容を商工会議所までご連絡下さい。
2. 内容が専門的な場合は、専門家への相談となります。相談日、場所を調整し、連絡致します。
3. 相談の実施

## 【お申し込み・お問い合わせ】

むつ商工会議所経営支援課 TEL 0175-22-2283

# 皆様とともに、日本再生・変革に挑戦

厳しい経営環境が続く中、今年度も、令和6年能登半島地震をはじめ全国各地において、自然災害、人為的災害、サイバー攻撃等が数多く発生いたしました。被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。  
私たちはこれからも、保険事業を通じて、皆様を取り巻く様々な事業活動リスクから大切な会社とかけがえのない従業員をお守りし、イノベーションへの挑戦をサポートしてまいります。

## あなたの ナイスパートナー 商工会議所に ご入会ください。

私たちは、地域総合経済団体として、中小企業の活力強化と地方創生、相次ぐ大規模自然災害等からの復旧・復興、経済再生を、全力で応援しています。

※皆様に安心をお届けする商工会議所保険制度は、商工会議所に会員としてご入会いただくことが条件となります。



## 日常に潜む「もしも」に備えた充実のラインナップ 低廉な保険料でご加入いただける、会員のための商工会議所保険制度

最大  
約**33%**  
割引\*

### ビジネス総合保険制度

●事業活動における賠償リスク、災害による事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブルを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクを総合的に補償
- 災害(火災、風災、水災、雪災等)による事業休業も補償<sup>(※1)</sup>
- 取引先の倒産による連鎖倒産のリスクをカバーする、倒産防止特約を付帯<sup>(※2)</sup>

(※1) 東京海上日動にて、引受可能地域において、地震による完全休業損失が補償される地震休業補償特約「休業条項(休業保険)」を付帯可能。また、損保ジャパン・東京海上日動にて、引受可能地域において、地震の揺れにより什器・備品(財産)が破損した場合補償される地震危険補償特約「企業地震特約(財産条項(火災保険))」を付帯可能。  
(※2) 損保ジャパンにて提供(取引先倒産・入金遅延補償特約「あんしん取引マスター特約」)。

最大  
約**58%**  
割引\*

### 業務災害補償プラン

●多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会社も従業員もお守りします。

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- 役員個人の賠償責任も補償
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能<sup>(※1)</sup>
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- 「健康経営優良法人」<sup>(※2)</sup>に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点对象
- 天災危険を補償する特約(任意付帯)により、業務・通勤中に地震や津波に遭遇してケガをされた場合や死亡された場合も補償可能

(※1) 政府労災保険への加入が必要で、使用者賠償責任補償は給付決定後の支払いになります。精神疾患、脳・心疾患等の病状や自殺は政府労災で認定されれば補償可能。  
(※2) 従業員等の健康管理を経営的な観点から、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。

### 休業補償プラン

●経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補います。

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業の補償もご用意
- 介護の補償もご用意

※一般価格と比較した場合の割引率です。商工会議所のスケールメリットにより、会員割引価格にてご加入いただけます。

引受保険会社	ビジネス総合保険制度	業務災害補償プラン	休業補償プラン
東京海上日動火災保険株式会社	事業活動総合保険	業務災害総合保険	団体総合生活保険
損害保険ジャパン株式会社	事業活動総合保険	事業活動総合保険	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険
三井住友海上火災保険株式会社	企業総合賠償責任保険	業務災害補償保険	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	企業総合賠償特約セット賠償責任保険	タフビジネス業務災害補償保険(業務災害補償保険)	所得補償保険団体契約(天災危険補償特約(所得補償保険用)セット) GLTD(団体長期障害所得補償保険)
大同火災海上保険株式会社(沖縄県内)	賠償総合保険	業務災害補償保険	—

保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/>

制度運営 **日本商工会議所**

お問い合わせ先 **各地商工会議所**

商工会議所名簿

●上記内容は商工会議所保険制度の概要についてご紹介したものです。各保険の商品名や補償内容、取扱商品は引受保険会社により異なります。保険内容は各保険会社のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款により作成したものです。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。また、商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取扱っていない場合もあります。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、2024年2月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

# 追加実施分 中小企業者等 LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金



かがやく  
あおもり企業  
応援します！



青森県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業等の負担軽減を図るため、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外になっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付します。

申請受付期間

令和6年 5月7日(火)～6月28日(金)

給付額 令和5年10月分から令和6年4月分までの使用量 × 支援単価


**業務用LPガス支援単価**  
10月～4月分・・・31円/m<sup>3</sup>

**特別高圧電気支援単価**  
10月～4月分・・・1.25円/kWh(上限月25万円)

**【給付対象者】** 令和6年5月1日時点で、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、以下の要件1及び要件2をいずれも満たす者  
※家庭用を対象としたLPガス料金の値引きや、県のほかの支援金の対象となる場合は対象外です。

**【給付要件】**

**要件1 LPガス・特別高圧電気使用要件**  
業務用LPガス又は特別高圧電気について、令和5年10月分から令和6年4月分までのいずれかの月分の使用があること。  
※「都市ガス」、「特別高圧電気以外の電気(低圧電気及び高圧電気)」は対象外です。  
※家庭用LPガス(青森県消防保安課が実施した「LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業」に基づき1月分等の料金が減額されているもの)は対象外です。

**要件2 事業継続意思要件**  
令和6年5月1日時点において青森県内で事業を営んでおり、本支援金の給付を受けた後も青森県内で事業を継続していく意思があること。

**【申請に必要な書類】**

- ①申請書：様式1(LPガス)、様式2(特別高圧電気)  
※前回分(令和5年1月分から9月分まで)の支援金の給付を受けている事業者には、直接申請書を郵送します。(4月下旬を予定)  
※事業所等が複数ある場合は「事業所等が複数ある場合の内訳表」も提出してください。
- ②令和5年10月分から令和6年4月分までのLPガス又は特別高圧電気の県内事業所における使用量が確認できる書類(「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」「使用量通知書」などの写し)
- ③LPガス分については、県消防保安課が実施した「LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業」に基づき1月分等の料金が減額されていないことが確認できる書類(「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」「使用量通知書」又は「証明書」などの写し)
- ④振込先口座が確認できる書類：申請者名義の預金通帳の表紙と表紙の裏の見開き(カタカナでの名義・口座番号等が記載されている部分)の写し
- ⑤本人確認書類(個人事業主のみ)：住所・氏名・顔写真等が確認できる書類の写し ※前回分の支援金の給付者は不要です。

**【申請方法】** 上記の書類を、主たる事業所の所在地を管轄する商工会、商工会議所又は青森県商工会連合会へ郵送または持参により申し込んでください。

お気軽にご相談ください。



※必要書類や制度詳細については、青森県ホームページをご確認ください。

■青森県ホームページ

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/lpgasushienkin\\_01.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/lpgasushienkin_01.html)

 専用電話相談窓口  
フリーダイヤル

**0120-66-0217**

 【対応時間】土日祝を除く9:00～17:00  
【開設期間】令和6年6月28日(金)まで

※本事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用し実施します。

# トレンド通信

## ～「ラーメン『1000円の壁』は越えられたのか」～

外食のラーメンの標準的な価格が1000円を超えたかどうか、話題になっています。この1000円という価格は、相場ともいえるもので、消費者から見ればこれ以上は出せないと感じる心理的な壁であり、提供する側から見れば、本当は超えたいけれど、超えてしまうと一気に売り上げが落ちるリスクを感じるラインです。

最近になって、行列ができる人気店で最も標準的な商品に1000円以上の値付けをするところもいくつも現れています。光熱費や原材料価格の高騰で、壁の手前で痩せ我慢するより、きちんと特徴を打ち出して納得づくで1000円以上払ってもらおうという考えの店が増えてきました。一方、大衆的な中華食堂チェーンなどでは、ラーメン1杯どころか定食ですら1000円以下を維持する店もあります。話題性や感動を求める市場と、日常の節約志向の両方が並行して繁盛しており、ここでも市場は二極分化していると感じます。

こうした価格面の心理的な壁は、それを越えた先駆者の高付加価値商品が受け入れられることによって徐々に崩れていくものです。例えば、サバの水煮やみそ煮の缶詰はかつて100円以下でスーパーの特売品の目玉として安売りされる存在でしたが、この数年で健康ブームに乗ったこともあり、200円台から300円台、ブランドの確立したサバを使った商品では400円を超えるものも市場に定着してきました。

先日、こうした価格設定について面白い話を聞きました。近年、茨城県で徐々にご当地グルメとして知られるようになってきた「いばらきガパオ」の仕掛け人と話していて

「日常的になじみのあるラーメンや焼きそばなどは、だいたいこれくらいの価格が上限という壁がきやすい」という一方、「あまりなじみのない新規性のある商品は、最初からある程度高い価格設定をしても受け入れられやすい」というのです。

価格の壁は長年の習慣によって形づくられるため、同じものでも先入観のない場所では新規性のある価値として受け入れられます。先に挙げたラーメンの例でいえば、国内で人気のラーメンチェーンが1000円以下で売っているのと同じとんこつラーメンが、ニューヨークでは3000円以上で売られています。「ラーメンの1000円の壁」は、実は世界にはほとんど存在せず、欧米やアジア、インドでもラーメンは1000円以上するのが普通です。これは、それぞれの地域にとってラーメンが珍しく、新規性のあるものとして市場開拓をスタートしているからだと考えられます。

こうしたことは外食産業に限らず、工業製品などのものづくりについても、よくいわれることです。これまでの物差しや習慣で計れない価値を提供することで、価格設定の主導権が握れます。同じ場所で新規性を追求するか、同じものでも違う場所で勝負するか、壁を越える方法はいくつもありそうです。

### 日経BP総合研究所 上席研究員

### 渡辺 和博 / わたなべ・かずひろ

日経BP総合研究所 上席研究員。

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。



### 売上増進に「むつ商工会議所 NEWS」を御利用下さい！

#### ■チラシ折込サービス

毎月発行している当所会報にチラシを折り込むサービスで、会員事業所や関係機関等、約1,500件にさまざまな情報を発信できます。



▶ 用紙サイズ：A4 ▶ 料金：5,000円（税別）  
\*非会員の場合は10,000円（税別）です。

本件担当／総務課 TEL 0175-22-2281

### 「むつ商工会議所 NEWS」に広告を掲載しませんか？

#### ■広告掲載サービス

会報誌の誌面に広告掲載ができるサービスです。裏表紙に限りカラーでの掲載が可能です。（スペースの都合上、サイズや掲載月等について調整させていただく場合があります）申込書は当所ホームページよりダウンロード可能です。

▶ モノクロA4 1/8P～1P  
▶ 料金 ¥5,500（税込）～¥44,000（税込）  
\*非会員の場合は¥11,000（税込）～

▶ 裏表紙カラー A4 1/4P、1/2P  
▶ 料金 ¥14,300（税込）、¥25,300（税込）  
\*非会員の場合は¥25,300（税込）～

本件担当／総務課 TEL 0175-22-2281

## 魂に響く書



花は生き残るために懸命に咲く。花は生き残るために懸命に咲く。  
路傍の小さな花でさえしっかり自分を主張している。  
よく見ると見事にその意思が見える。



### 書道家 金澤 翔子

5歳のときに書家である母・泰子に師事し書を始めた。世界的に活躍する日本を代表する書家の一人。ダウン症の書家としても広く知られており、世界各地で個展や公演を開催している。

**むつ来さまい館通信**

■ **フリーマーケットのお知らせ**

毎月恒例フリーマーケットです。  
同日むつ市環境政策課の『出張ゴミ相談ブース』、むつおもちゃ病院の定期開院も行なわれますので、どうぞご利用ください。  
開催日時／5月26日(日) 9:00~14:00  
会場／むつ市イベント広場  
出店申込／受付中です。  
出店料は1区画(2m×3m) 1,000円  
定員となり次第受付を終了します。  
机、イスは無料で貸し出します。  
(販売台は申込順先着10台限り)

☆ **むつおもちゃ病院定期開院**

- 会場  
むつ来さまい館 会議室
- 受付時間  
9:00~11:00

☆ **出張ゴミ相談ブース**  
ゴミに関してのお困りごと等が相談できます。

- 会場  
フリマ会場内
- 協力  
むつ市環境政策課



【お問い合わせ】 むつ来さまい館 TEL 0175-33-8191

■ **第8回ふれあいフェスタ&ハンドメイドマルシェ開催のお知らせ**

ハンドメイド雑貨の販売、おいしい飲食店の出店、ステージイベントなどのアトラクションと内容盛りだくさんです。屋外でお買い物を楽しみましょう。  
開催日時／令和6年6月16日(日)  
10:00~15:00  
会場／むつ市イベント広場  
内容／ハンドメイド雑貨の販売及びワークショップ、フード販売、ステージイベント(よさこいやフラなど)、キッズゲームコーナー 等

※新しい情報はHPやSNSで随時アップいたしますので、ぜひチェックしてください。

お問合せ 電話0175-33-8191  
mail/mutsukasamaikan@cap.ocn.ne.jp

来さまい館Instagram→



**むつ商工会議所  
LINE公式アカウント  
はじめました!**



**友だち登録**  
QRコードから友だち追加にてご登録ください。

問 むつ商工会議所 総務課 TEL 0175-22-2281

経営に役立つ  
**WEBセミナー**  
700タイトル  
無料配信中!

会員専用のIDとパスワードを入力してログイン。  
\*ID:k3374 \*パスワード:2281

むつ商工会議所のホームページから無料で受講できます。



https://www.eso4-neo.com/intro/cci/mutsu.html

お問い合わせ:むつ商工会議所 経営支援課 TEL 0175-22-2283

**夏季の軽装(クールビズ)  
実施のお知らせ**

● **実施期間: 令和6年5月1日(水)  
~10月31日(木)**

当所では、節電、省エネなど環境対策としての観点から、上記期間で夏季の軽装(クールビズ)を実施します。期間中、事務所内の室温をクールビズに適した温度に調整します。また、職員はノーネクタイ、ノージャケット等の温度に適した軽装で勤務しますので皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



**新規会員紹介キャンペーンご案内**

令和6年度も「新規会員紹介キャンペーン」を実施いたします。この機会に是非とも新会員をご紹介ください!

● **キャンペーンの内容**

キャンペーン期間中、会員様よりご紹介いただいた事業所様が入会された場合、**ご紹介者にご加入者、それぞれに「むつ市共通商品券」2,000円分をプレゼントいたします。**

【キャンペーン期間】R6/4/1~R7/3/31

本件担当/総務課 TEL 0175-22-2281

# 独占禁止法相談ネットワーク

を御利用ください！

当所では、  
独占禁止法及び下請法に関する  
**ご相談**を  
受け付けております。

内容やご希望により  
公正取引委員会の  
窓口へ取り次ぎます。



## こんなときは…

- 取り引きに関係のない商品を購入させられた
- 発注を受けるときはいつも口頭
- 取引先メーカーから値引販売を禁止された
- 同業者と業務連携したい
- 事業者団体の会合でどんな情報交換をしたら問題になるのか…など

まずは、商工会議所にご相談ください！

問い合わせ先 むつ商工会議所 経営支援課 TEL0175-22-2283

公正取引委員会に直接相談することもできます

☎03-3581-5471 (代表)

公正取引委員会事務局  
〒100-8987 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1  
中央合同庁舎第6号館B棟  
・優越的地位の濫用、下請法・企業取引課  
・独占禁止法：相談指導室

- |                                |                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 北海道事務所・総務課<br>☎011-231-6300    | 中国支所・総務課<br>☎082-228-1501         |
| 東北事務所・総務課<br>☎022-225-7095     | 四国支所・総務課<br>☎087-811-1750         |
| 中部事務所・総務課<br>☎052-961-9421     | 九州事務所・総務課<br>☎092-431-5881        |
| 近畿中国四国事務所・総務課<br>☎06-6941-2173 | 内閣府沖縄総合事務局・公正取引課<br>☎098-866-0049 |

あなたの創業を応援します！

相談  
無料

令和6年度 むつ市

# 創業 相談ルーム



まずはご相談ください！

創業・起業支援の専門家  
「インキュベーション・マネジャー(IM)」が、構想・企画の  
段階から創業・起業に至るまで、ご相談にお応えします！

- |                                                  |                                       |                                                     |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>構想</b><br>アイデアの整理や<br>ビジョンの整理方法               | <b>企画</b><br>事業計画や<br>ビジネスモデルの作成      | ●経験を活かして独立したい！<br>●資金調達はどうすればいい？<br>●創業したけど帳簿の付け方は？ |
| <b>具体化</b><br>資金計画作成、資金調達の<br>実行、アクションプランの<br>作成 | <b>創業準備</b><br>法人登記、開業届、<br>販促活動、契約行為 | <b>創業初期</b><br>記帳方法、資金繰り、<br>販路開拓                   |

- <対象者> 下北で創業を考えている方、創業後概ね5年以内の方  
<場所> むつ来さまい館 2階会議室  
(むつ市田名部町10-1 TEL:0175-33-8191)  
<相談日> 令和6年4月～令和7年3月 原則 毎月第1・第3木曜日  
<時間> 10:00～16:00  
<申込先> むつ市産業政策部商工労政課  
TEL:0175-22-1111 (内線:2653)

※相談希望日の前日 15:00 までにお申込みください。  
※相談ルームの空き状況はむつ市のホームページをご確認ください。

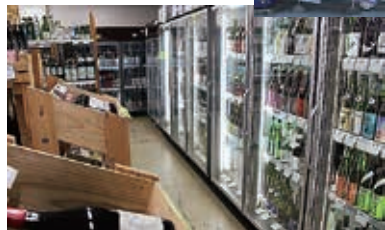


●むつ市 ●むつ商工会議所 ●公益財団法人21あおり産業総合支援センター

# LOOK No.281 リカーショップ ナカムラ

ルックルック 会員さん

## リカーショップ ナカムラ



むつでは当店のみ取扱いの青森地酒「六趣、朔田、稲村屋、如空、八鶴、杜来」等々販売中！ボンサーブヒバジン、ウイスキー、ワイン等の洋酒も沢山取り揃えております。Instagramもやっております。皆様のご来店お待ちしております。

### 【リカーショップ ナカムラ】

- 住所：〒035-0052 むつ市昭和町16-2
- TEL・FAX：0175-22-1995
- 営業時間：10:00～20:00
- 定休日：火曜日

### 【焼き鳥】

- 営業時間  
平日 16:00～18:00  
金土日 15:30～18:00
- 定休日：月・火曜日

酒店のとなりにて持ち帰りの焼き鳥店も営業しております。おいしいお酒と一緒にいかがでしょうか？



## 各種相談目のお知らせ (5月)

問合せ・申込み むつ商工会議所 経営支援課 (TEL 22-2283)

### 日本政策金融公庫青森支店

#### ■国民生活事業「定例相談」

- 日時 5月16日(木) 9:00～12:00
- 場所 当所2F相談室A他  
TEL 017-723-2331 ※予約制となっております。

#### ■中小企業事業

- \*電話対応とさせていただきます。  
TEL 017-734-2511

#### 青森県事業承継・引継ぎ支援センター個別相談会

- 日時 5月9日(木) 13:30～16:00
- 場所 当所2F相談室
- 相談員 青森県事業承継・引継ぎ支援センター相談員  
TEL 017-723-1040  
※相談日の1週間前までにお申し込みください。

## 日本政策公庫国民生活事業金利情報

令和6年4月1日現在

### 普通貸付

年 **1.20**～**2.90**%

(担保提供)

(基準利率/有担保で返済期間5年以内の場合)  
\*保証人や担保の有無、返済期間等で利率は変動します。

### マル経貸付

年 **1.25**%

無担保  
無保証人

### 国の教育ローン

年 **2.25**%

\*ひとり親家庭(母子/父子家庭)、交通遺児家庭等の場合、金利優遇あり。